

藤原宮大極殿院東北隅部の調査

—第195次

調査の概要 都城発掘調査部では、藤原宮中枢部の様相解明を目的とし、大極殿院回廊ならびに内庭部を継続して調査している。これまで、南面回廊および東面南回廊は、瓦葺で礎石建ちの複廊であることが判明しているが、東門以北も同様の構造であるかは不明であった。そこで本調査では、東面北回廊および北面回廊の規模と構造を解明することを目的とし、大極殿院東北隅部に調査区を設定した。調査面積は594㎡、調査期間は2017年10月4日から2018年3月27日までである。

調査の成果 調査の結果、大極殿院東面回廊および北面回廊の礎石据付痕跡を15カ所確認した。いずれも礎石は抜き取られており、礎石の据付穴と根石、抜取穴を検出した。東面回廊では西側柱筋の礎石痕跡を確認できなかったものの、北面回廊との取り付け部の1基を複廊の入隅の柱とみなすと、梁行寸法は約2.9m（10尺）となり、すでに確認されている東面南回廊と同規模となることか

ら、東面北回廊も複廊であった可能性が高い。北面回廊については北側柱筋の礎石据付痕跡を確認できなかったが、柱推定位置に根石由来とみられる小礫の広がりから、同様に複廊であったと考えられる。柱間寸法は、梁行10尺等間、桁行は東面回廊の北端が約3.8m（13尺）となる可能性があるほかは、約4.1m（14尺）等間である。東面回廊部分では基壇の高まりが遺存するが、北面回廊部分では削平されていた。また、基壇外装の痕跡や雨落溝、足場穴等もすでに失われていた。

藤原宮造営期の遺構は、内庭部では2時期の整地層を確認した。また、東面回廊の東約3.5mの位置で素掘りの南北溝を、東面回廊の西約3.1m、北面回廊の南約3.9mの位置で回廊に並行してL字型を呈する素掘溝を確認した。これらは回廊基壇造成後に設けられ、上層の整地土に覆われる。大極殿院造営過程において、一時期基壇周囲の排水溝として機能したものと考えられる。

遺物は、藤原宮所用の瓦を主体に土器片などが出土している。詳細は今後の整理作業を経て、次年度の紀要で報告する予定である。

（大林 潤・前川 歩）

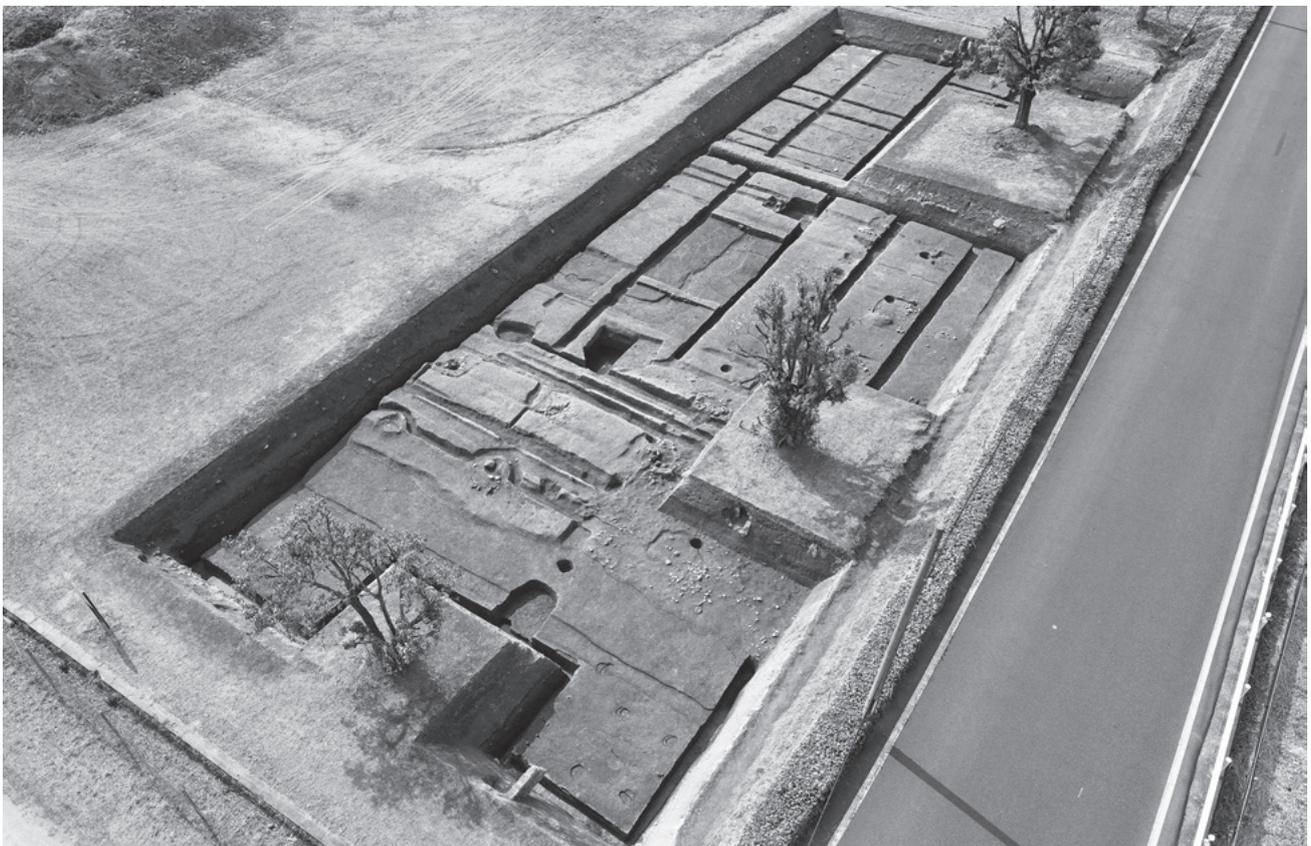


図107 第195次調査区全景（北東から）